

2022年2月1日

ばあとなあ北海道名簿登録者の皆様

公益社団法人北海道社会福祉士会
権利擁護センターばあとなあ北海道
センター長 出町 勇人

任意代理契約・任意後見契約の締結前報告ガイドラインについて

皆様には、日頃からばあとなあ北海道の運営にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

本ガイドラインにつきましては2022年1月に北海道社会福祉士会において施行され、ばあとなあ北海道名簿登録者に適用されるものです。任意代理契約・任意後見契約を締結される際、本ガイドラインに沿った報告の内容・書式が必要となりますので、ご承知願います。

なお、ガイドライン本文につきましては本会ホームページ（会員ページ）に、定期報告書の様式とともに掲載しておりますのでご覧ください。

以上

お問い合わせ先

公益社団法人 北海道社会福祉士会 事務局 担当：五十嵐
TEL：(011) 213-1313 FAX (011) 213-1314
Mail：info@hokkaido-csw.or.jp